



一般社団法人セーフインターネット協会  
Safer Internet Association

---

# 誹謗中傷問題に係る活動実績

2022年2月21日

- 削除に向けた取り組み
  - 誹謗中傷ホットラインの活動実績
- 発信者情報の開示促進にむけた取り組み
  - 権利侵害明白性ガイドラインの周知

## ネットの誹謗中傷

の被害にあわれたら

一人で悩まず  
以下の対応を検討してみませんか？



投稿の削除

誹謗中傷ホットラインへの連絡



悩みの相談

相談機関のご紹介



警察への通報

最寄りの警察署

誹謗中傷ホットラインへの連絡



誹謗中傷ホットラインが国内外のプロバイダ等に利用規約に沿った削除等の対応を促す通知を行います。

[誹謗中傷ホットラインに連絡する▶](#)

※連絡を行う前に、「連絡にあたって」「FAQ」を一読ください

- **2020年6月29日より運用開始**  
SNSの誹謗中傷を苦に自死された事件を契機に、1日でも早く対応を開始すべく、この日付より運用開始。
- ネット上で誹謗中傷の被害に遭われた方から連絡をいただき、運営会社に削除等の対応を促す通知を送信する。
- 立場の弱い私人や個人商店等を対象。  
被害者が児童/生徒の場合には、保護者や学校関係者からの申告も受け付ける。
- 新型コロナウイルス感染症罹患者やアスリートに対する誹謗中傷も対象。
- ホットラインの運用にあたっては、東京大学 穴戸教授を座長とする「権利侵害投稿等の対応に関する検討会」に諮り運用の適正を担保する。

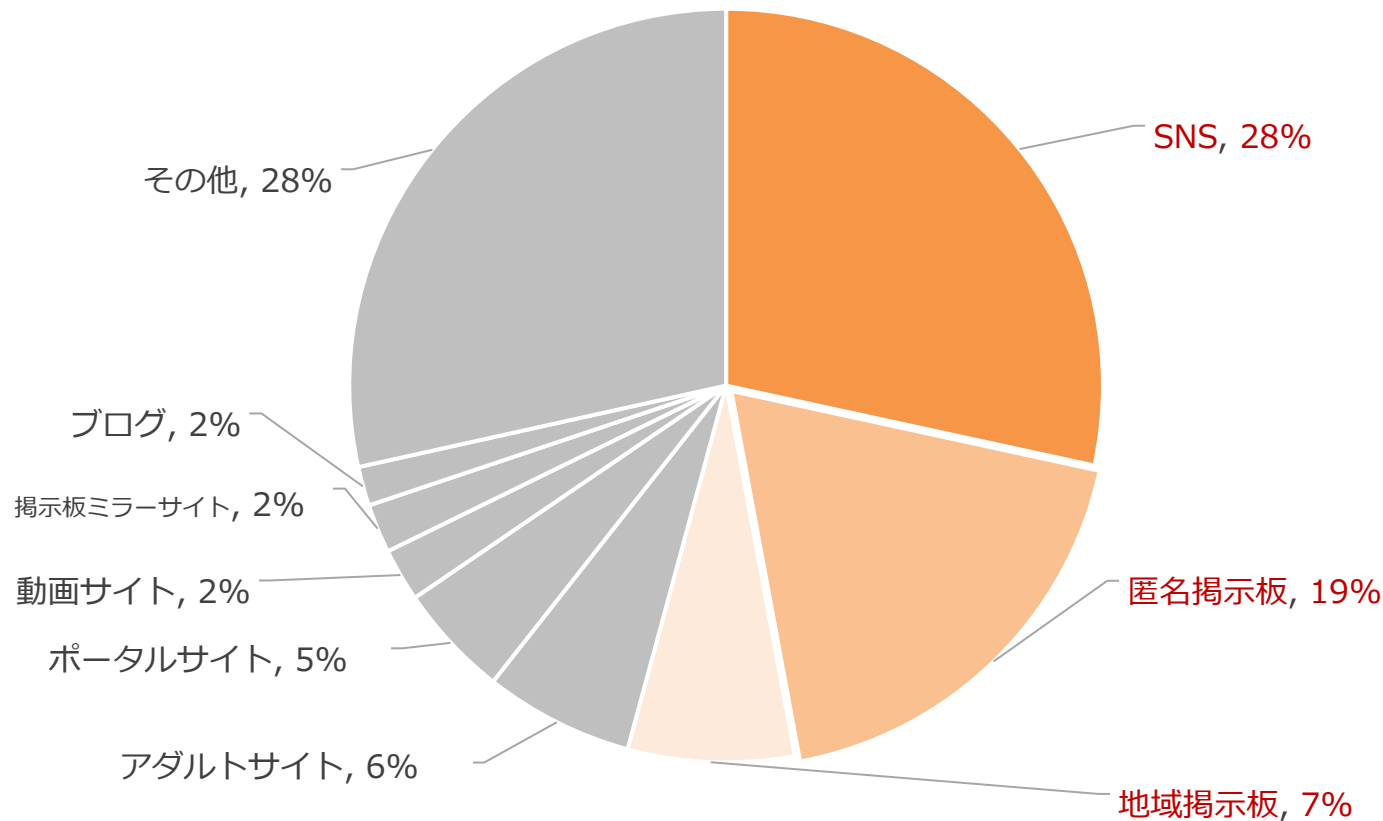
<https://www.saferinternet.or.jp/bullying/>

# 受領件数

期間：2021/1/1-12/31

受領件数は**2,859件（1,516名）**。

サイトの属性では、**SNSが最多（28%）**。次いで匿名掲示板（19%）、地域掲示板（7%）。  
 サイト別では、大手短文投稿サイトが17%を占め、上位5サイトで全体の44%を占める。



## サイト別（上位5サイト）

サイト	件数	割合
大手短文投稿サイト	484件	<b>17%</b>
匿名掲示板1	228件	8%
地域掲示板	204件	7%
匿名掲示板2	194件	7%
アダルトサイト	154件	5%
		<b>44%</b>

# 該当件数

期間：2021/1/1-12/31

誹謗中傷情報に該当したのは**796件（27.8%）**。

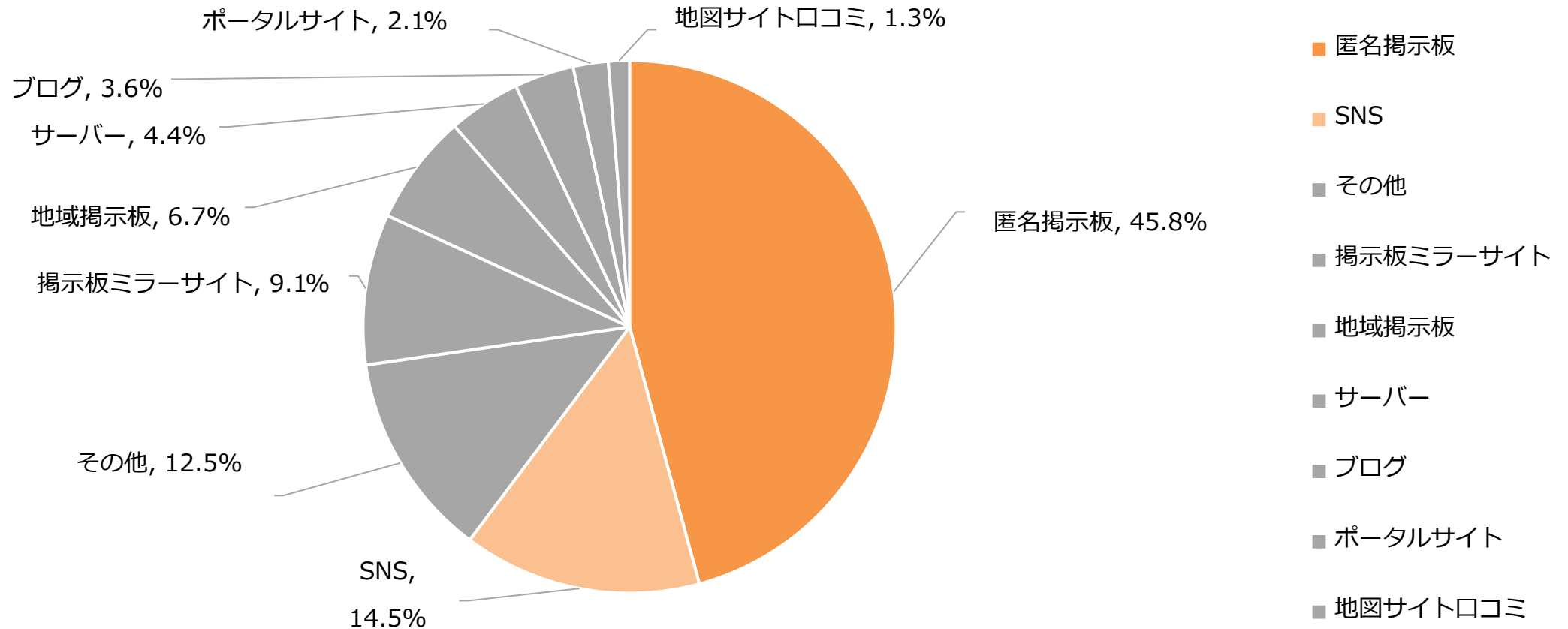
該当事例では、**個人対個人でのトラブルに起因**し、被害者の**氏名や住所や顔写真**を晒した上で、**人格や存在を否定する言葉**で誹謗中傷するケースが多数。  
非該当事例では、「実在の個人が特定できない」ケースが多い。

	該当事例	非該当事例
該当 非該当	該当 → 削除完了	非該当
判断理由	社会生活上許される限度を超えた侮辱的表現と認められるため該当	特定の個人が特定できないため非該当
内容	〇〇△△（被害者の氏名） 東京都渋谷区在住30歳 性格悪すぎのブス男、死ね	こいつは頭がおかしいクソニートw 早くゲームから消えろ

# サイトの属性（削除通知）

期間：2021/1/1-12/31

誹謗中傷情報に該当し、削除等の対応を促す通知を行ったコンテンツ提供事業者の属性では、**匿名掲示板**が**45.8%**を占める。

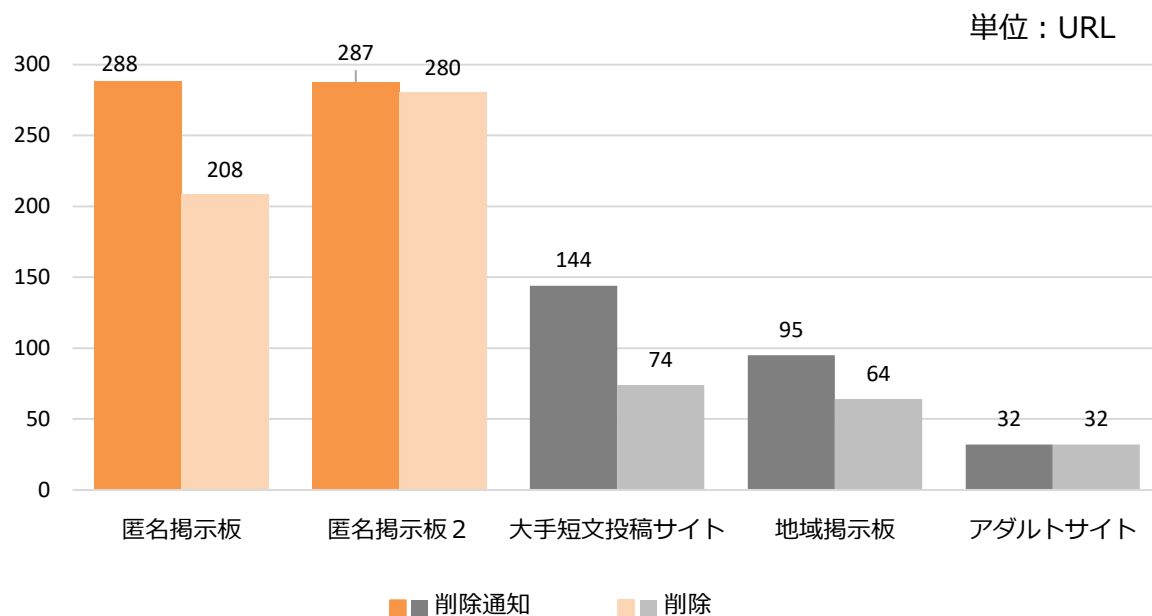


1,414URLについて削除等の対応を促す通知を行った結果、1,046URLが削除された。

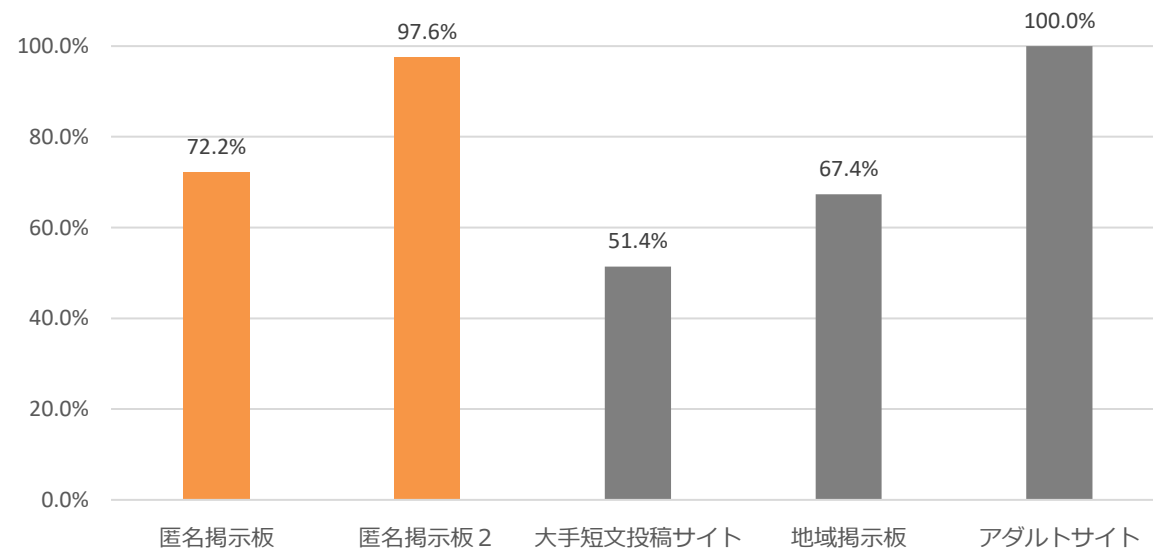
削除率は**74%**と高い削除率を達成。

匿名掲示板は通知数も多く、削除率も高い。

通知に対する削除状況 (上位5サイト)



削除率 (通知件数上位5サイト)



# 発信者情報の開示促進にむけた取り組み

適正かつ迅速な任意開示の促進を目的として、専門家で構成する「権利侵害投稿等の対応に関する検討会」を設置（**2020年7月**）。

発信者情報開示の対応に苦慮しているプロバイダが、権利侵害の明白性判断をする際の参考となる「権利侵害明白性ガイドライン」を策定し公表、あわせて同ガイドラインに関する相談窓口も開設（**2021年4月**）。

発信者情報開示に関する知見が比較的少ないと思われる中小規模プロバイダ（まとめサイトや電子掲示板の管理者等）にも本ガイドラインを普及すべく、約100サイトへ順次紹介。

今後も本ガイドラインに関するアンケートの実施や、関連ニュースの配信など、任意開示促進にむけた取り組みを継続する。

◆権利侵害明白性ガイドライン◆

[https://www.saferinternet.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/infringe\\_guidenline\\_v0.pdf](https://www.saferinternet.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/infringe_guidenline_v0.pdf)



## 権利侵害投稿等の対応に関する検討会

### ■ 委員（五十音順 敬称略）

穴戸 常寿（座長）

東京大学大学院法学政治学研究科 教授

清水 陽平

法律事務所アルシエン 弁護士

曾我部 真裕

京都大学大学院法学研究科 教授

長瀬 貴志

山崎法律事務所 弁護士

丸橋 透

明治大学法学部 教授

森 亮二

弁護士法人英知法律事務所 弁護士

### ■ オブザーバー

総務省総合通信基盤局消費者行政第二課

一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会

一般社団法人テレコムサービス協会

一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟

一般社団法人電気通信事業者協会

### ■ 事務局：一般社団法人セーフインターネット協会